

EQ Presentation Cloud 利用規約

第1条（目的および適用関係）

1. この規約（以下「本個別規程」といいます。）は、株式会社Jストリーム（以下「当社」といいます。）が提供する「EQ Presentation Cloud」（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。
2. 本サービスは、当社の「Jストリームサービス基本規約」（以下「基本規約」といいます。）に基づき提供されるものであり、本個別規程は基本規約と一体となって適用されます。
3. 本個別規程に定めのない事項は、基本規約および「情報資産の取り扱いに対する個別規程」（以下「情報資産規程」といいます。）の定めに従うものとし、基本規約および情報資産規程等の定めと本個別規程の定めが異なる場合には、本個別規程が優先して適用されます。
4. 当社が別途定める本サービスに関するマニュアル、仕様書、営業資料、提案資料、セキュリティホワイトペーパー、運用ガイドライン、カスタマーサイト、管理画面内のヘルプ等（以下「関連文書」といいます。）は、本個別規程の一部を構成するものとします。
5. お客様は、本サービスの利用契約（以下「本契約」といいます。）期間中において、本個別規程および基本規約等に従って本サービスを利用するものとします。

第2条（定義）

本個別規程に用いる用語の定義は、次のとおりとします。

- (1) 「生成コンテンツ」とは、お客様が本サービスを通じて生成した動画、音声、字幕、サムネイルその他の出力結果をいいます。
- (2) 「資料等」とは、お客様が本サービスの利用においてアップロードまたは入力する文書、画像、映像、音声その他の素材をいいます。
- (3) 「お客様データ」とは、生成コンテンツおよび資料等を含む、お客様が本サービスを利用する上でお客様個々のアカウント内に格納されるデータをいいます。
- (4) 「オプションサービス」とは、当社が別途定める追加機能または容量・流量の拡張等の有償サービスをいいます。
- (5) 「契約流量」とは、契約期間中に本サービスを通じて配信可能なコンテンツ配信に関する通信量の上限量をいいます。通信量の算出には、コンテンツ自体のデータに加え、付帯するサービス提供上必要なデータ通信を含みます。契約流量は契約時に定めるものとし、当社が別途定める契約プランにあらかじめ含まれる流量に加えて、オプションサービスの購入によって追加することができませんが、契約期間中におけるオプションサービスの購入による流量の追加はできません。
- (6) 「超過流量」とは、本契約締結時に定めた契約流量を超過して発生したコンテンツ配信に関する通信量をいいます。通信量の算出に含まれる内容は契約流量と同様とします。
- (7) 「外部サービス」とは、本サービスの提供または運営のため当社が第三者から提供を受けているサービスをいいます。

- (8) 「生成回数」とは、契約期間中に本サービスを通じて利用可能なコンテンツ生成に関わる各機能ごとの実行可能回数の上限数をいいます。生成回数は、契約プランにあらかじめ含まれる回数に加えて、オプションサービスの購入により追加することができますが、契約期間を超えて繰り越されません。また、契約期間中に上位の契約プランへアップグレードした場合、それまでの契約で残っている生成回数はアップグレード後の契約には持ち越されません。
- (9) 「御契約内容確認書」とは、注文書、注文請書その他当社とおお客様の合意内容（契約プラン、料金、ユーザー数、オプション、期間等）を特定する文書（電磁的記録を含みます。）をいいます。

第3条（本サービスの概要）

本サービスは、生成 AI およびクラウド技術を用いて、企業・団体における動画コンテンツの活用を支援するものであり、主として次の機能を備える単一のマルチテナント型 SaaS プロダクトとして提供します。また、お客様が利用可能な機能とスペックは、当社が定めるサービスプランに基づいて提供されるものとします。なお、本サービスは、お客様が契約期間中において本サービスを利用可能な状態を維持する準委任契約の性質を有するものです。

- (1) 文書等からの動画コンテンツの自動生成機能
- (2) 動画コンテンツに対する編集支援機能
- (3) 動画コンテンツの視聴に関する付帯機能や情報追加付与機能
- (4) 動画コンテンツのホスティングおよび配信管理機能
- (5) 動画コンテンツの視聴分析に関する機能

第4条（本個別規程の変更および通知）

1. 当社は、法令に基づき適切な手続きを経て本個別規程を変更できるものとします。
2. 当社は、本個別規程を変更する場合、事前に相当な期間をもって変更後の内容および効力発生日を、当社のウェブサイトへの掲載、またはその他当社が適切と判断する方法により利用者に周知するものとします。
3. お客様は、当該本個別規程の変更について、当社所定の方法による同意、第6条第3項に基づく自動更新、または当該変更の効力発生日以降に本サービスの利用し続けることをもって、変更後の本個別規程に同意するものとします。
4. 関連文書の内容変更をする場合、当社は、本条の定めに基づいて通知します。ただし、本サービスの機能追加・改善に伴うマニュアル等の変更については、当社ウェブサイトへの掲載または管理画面上での通知をもって代えることができるものとします。
5. 法令の制定・改廃、技術的事情その他合理的理由による軽微な変更等については、当社ウェブサイトへの掲載をもって通知に代えることができます。
6. 本個別規程の変更のうち、料金その他重要条件の変更については、第7条第12項に定めるとおりとします。

第5条（申込手続・契約の成立）

1. お客様は、当社所定の注文書により本サービスの申込を行い、当社が当該申込を承諾した時点で、本契約は成立するものとします。
2. 前項にかかわらず、当社所定の注文書であり、かつ当社が見積等により提示した契約内容と相違がない注文書が提出された場合で、当社が当該注文書を受領した日から当

社所定の営業日に基づき3営業日以内に当社からお客様に対し異議の通知がなされないときは、注文書記載の注文日をもって本契約が成立するものとします。

3. 本契約成立後、当社所定の手続完了後に、当社は、お客様に対しアカウント発行を行います。合理的期間内のアカウント発行の遅延は、契約開始日や料金計算に影響せず、当社はこれに起因する損害について責任を負いません。
4. 本契約における当事者間の合意内容は、当社所定の注文書の記載が最終的な合意内容を構成するものとし、当該合意内容の変更は、当社およびお客様は書面（電磁的記録を含みます。）による合意をもって行うことができるものとします。
5. オプションサービス等の付加サービスの申込が個別に行われた場合も、本条が適用されるものとします。

第6条（契約開始・期間・更新・開始前キャンセル）

1. 契約期間の開始日は月の1日とし、月中開始は認めません。契約が月中に成立した場合も、当該月の1日を契約開始日とし、未使用期間の日割り精算は行いません。
2. 契約期間は、原則として契約期間の開始日から1年間とします。
3. 契約期間満了日の30日前までに当社またはお客様のいずれから当社指定書面（当該書面の電磁的記録を含みます。）による解約または契約条件の変更の申し出がない場合、本契約は同一条件で自動的に1年間更新されるものとします。
4. 契約期間中にお客様が本契約の全部または一部（オプションサービス等の付加サービスを含む）を解約する場合、お客様は、違約金として解約対象契約の契約期間における残存期間分の利用料金相当額を支払う義務を負うものとし、当社はお客様から受領した利用料金がある場合はこれを返還しません。
5. 本契約の成立後、契約開始日前にお客様の都合により解約する場合、お客様は当社に対し、利用料金（オプションサービス等の付加サービスに係る料金（以下「オプション利用料」といいます。）を含むものとし、年間一括払いの契約の場合は、一括払いの額を契約期間で除した金額を1か月分の利用料金とします。）の3か月分に相当する額に消費税等額を加えた額をキャンセル料として支払うものとします。

第7条（利用料金および支払条件）

1. 本サービスの利用料金は、契約プランに定める基本利用料、オプション利用料および超過利用料により構成されます。
2. 支払方法は、お客様が月額払いまたは年間一括払いのいずれかを選択するものとします。
3. 月額払いの場合、当社は、毎月末日までに当該月分の利用料に係る請求書を発行します。支払期限は請求書の発行日が属する月の翌月末日とし、支払期日が金融機関休業日にあたる場合は、その前営業日を支払期日とします。振込手数料はお客様の負担とします。
4. 年間一括払いの場合、当社は、利用開始月に請求書を発行します。この場合の支払期限は請求書の発行日が属する月の翌月末日とし、支払期日が金融機関休業日にあたる場合は、その前営業日を支払期日とします。振込手数料はお客様の負担とします。
5. お客様が支払期日を経過しても前二項の支払いを行わない場合、当社は年14.6%の割合による遅延損害金を請求することができます。また、お客様に支払遅延その他債務不履行が生じた場合、当社は通知により、お客様の負担する一切の債務につき期限の利益を喪失させ、直ちに弁済を請求できるものとします。

6. お客様に超過流量が発生した場合、当社は毎月末で締め、超過利用料を算定し、月額払いの場合も年間一括払いの場合も、当該締め日が属する月の日付で請求します。お客様は、当該請求に従い超過利用料を支払うものとし、支払期限は請求書の発行日が属する月の翌月末日とし、支払期日が金融機関休業日にあたる場合は、その前営業日を支払期日とします。振込手数料はお客様の負担とします。
7. 超過利用料の算定は、当社が別途定める単価および単位（例：GB、回など）に基づき、当社が保有する計測ログを基礎として行います。切り捨て等の端数処理、課金対象に含まれる通信の範囲および集計期間等の詳細は、関連文書の定めるところによります（ただし、当社が機密事項と判断する仕様については非開示とします。）。
8. 当社が発行する請求内容に誤りがあるとお客様が認めるときは、当該請求書の受領後15日以内に限り、書面でその根拠を示して異議を申し出ることができます。
9. 契約プランのアップグレードまたはオプションサービスの追加若しくはその両方を行うことは契約期間中においても可能としますが、契約プランのダウングレードまたはオプションサービスの解約若しくはその両方を行うことは、当社が予め別段の定めをしている場合を除き、契約更新時のみ可能とします。
10. 契約プランのアップグレードは、お客様からの申し込みを受けて当社が承諾した日が属する月の翌月1日から適用するものとし、月払いか年間一括払いにかかわらず、当該適用月からアップグレード後の料金が発生します。ただし、当社とお客様が合意した場合は、当該合意において指定される月の1日から適用させることができます。
11. 当社は、サービスの提供内容、料金体系、契約プラン構成、動作環境、その他本サービスに係る利用条件を、技術的・経済的状況の変化または当社の事業運営上の必要に応じて変更することができるものとします。当社は、料金その他重要な条件を変更する場合1か月前までに、当社ウェブサイトへの掲載または電子メールその他当社が適切と判断する方法により通知します。
12. 前項による変更のうち、料金その他重要条件の変更は、当社とお客様の書面（両者が記名押印した書面または両者が電子署名（電子サイン）を施した電磁的記録とします。）による合意があるときは、当該合意をもって有効となり、当該合意がない場合は、お客様の契約更新日以後に有効となるものとします。
13. 当社は、前項にかかわらず、本サービスの提供のため当社が利用する通信回線、電力供給または外部サービスとしてのクラウドサービス・生成AIモデル・API等の維持・調達費用、為替変動等に起因する調達コストの上昇、または本サービスに係る税制・法令の変更その他経済情勢の変動または本サービスの機能維持・向上を目的としたシステムの変更等の合理的な理由がある場合、本サービスの利用料金を変更できるものとします。
14. 当社は、前項に基づき利用料金を変更する場合、当該変更の効力発生日の1か月前までに、当社ウェブサイトへの掲載または電子メールその他当社が適切と判断する方法により通知するものとし、当該通知をもって、変更後の利用料金の適用開始日において料金変更の効力が生じるものとします。
15. お客様は、第13項に基づく変更後の利用料金に同意できない場合は、前項の通知が到達した後、当該適用開始日の前日までに、当社所定の方法により本契約を解約できるものとします。

第8条（禁止事項）

お客様は、本サービスの利用にあたり、次の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 法令または公序良俗に反する行為
- (2) 他者の知的財産権、プライバシー権その他の権利を侵害する行為
- (3) 本サービスの解析、改変、リバースエンジニアリング
- (4) 短時間に集中的かつ過剰な回数のリクエストを行う、通常の利用範囲を逸脱した大規模なデータの連続送信・アップロードを行う、過度に複雑または長大なインプットデータを継続的に送信する、自動化された手段を用いて本サービスを利用するなどの生成 AI モデルに負担をかける行為、または本サービスの運営を妨害する行為
- (5) 有害なプログラム、ソースコード等の送信・設置
- (6) 当社または第三者の設備・ネットワークの運用を妨げる行為
- (7) 本サービスを利用した類似・競合サービスの開発・提供
- (8) ベンチマーク目的の調査・評価行為
- (9) 第三者へのアカウントの共有、貸与、譲渡、または契約上のユーザー枠等の再配布・再販売（有償であるか無償であるかを問いません。）
- (10) その他当社が不適切と判断する行為

第9条（再委託）

1. 当社は、本サービスの提供に関し、その全部または一部の業務を第三者（以下「再委託先」といいます。）に委託することができるものとします。
2. 当社は、本サービスの提供のために必要な範囲で、再委託先に対し本サービスに関連する情報（機密情報を含みます。）を開示することができ、お客様はあらかじめこれに同意するものとします。
3. 当社は、再委託先の選任および監督につき責任を負うほか、当該再委託先に対し、当社が負う義務と同等の義務を課すものとします。
4. 当社は、法令上または契約上の開示義務がある場合を除き、再委託先に関する個別の情報を開示する義務を負わないものとします。
5. 当社は、クラウドサービス、通信回線、CDN、ストレージ、ログ解析その他のインフラ提供事業者を再委託先とすることがあり、かかる再委託に基づく本サービスの仕様変更・提供形態の変更が発生し得ることについて、お客様は予め承諾するものとします。

第10条（販売パートナー、代理店等）

1. 当社は、本サービスの販売、取次、斡旋、広告宣伝その他これらに付随・関連する行為を行う販売パートナー（販売店・取次店等を含み、以下「販売パートナー」といいます。）を当社の裁量で指定し、販売パートナーを通じて本サービスを販売することができるものとします。
2. 当社は、当社に代わりお客様に対して本サービスを提供するための権利を、当社が指定する第三者に付与することができるものとします。当該権利を付与された第三者（以下「代理店」といいます。）は、代理店と顧客（お客様のうち、代理店の顧客のことを指します。以下同じ。）との間に成立する本サービスの利用契約に基づき、当該顧客に対し本サービスを提供することができます。
3. 前二項の目的のため、当社は本サービスの販売または提供に必要な範囲で、お客様に関する情報（御契約内容確認書に関する情報を含みます。）を販売パートナーおよび代理店に提供し、また販売パートナーまたは代理店から顧客に関する情報の提供を受

けることができるものとします。なお、当社による機密情報および個人情報の取扱いは、基本規約および情報資産規程の定めに従うものとします。

4. 当社は、販売パートナーまたは代理店に、当社の業務の一部または全部を委託することができ、その場合は、第9条の定めが適用されるものとします。
5. お客様は、販売パートナーおよび代理店から本サービス、本サービスに関連するサービス、販売パートナーまたは代理店が提供する本サービス以外のサービスに関する、提案・紹介・見積・サポート等の連絡を受ける場合があることに同意するものとします。
6. 販売パートナーが本サービスを販売する場合、本サービスの提供に係る対価の受領主体は当社とします。販売パートナーが当社に代わり、顧客から対価の收受を行う場合、顧客が販売パートナーに支払った時点で、当社に対して支払いがあったものとみなします。

第11条（サービス仕様の変更・機能の追加等）

1. 当社は、技術的改良、外部サービスの仕様変更、セキュリティ確保、運用上の必要性その他合理的理由により、本サービスの機能・仕様・UI・提供方法等を変更または追加することがあります。
2. 前項の変更等により従前の機能と同一の提供結果が得られない場合があっても、当社はその維持・再現を保證せず、これに起因してお客様に生じた損害について責任を負いません。
3. 当社が重要と判断する変更を行う場合、当社は相当の期間をもって当社ウェブサイトへの掲載その他当社が適切と判断する方法により周知します。ただし、変更の内容が、当社の機密情報である場合（第三者との契約による場合を含みますが、これに限りません。）、セキュリティ上の緊急性を伴う場合、その他やむを得ない事由がある場合は、この限りではありません。また、外部サービスの仕様変更が、外部サービスの提供元から当社に対して十分な期間をもって能動的かつ積極的な周知がなく実施された場合で、かつ、当該仕様変更の実施後に、本サービスの仕様を維持した状態での本サービスの提供が困難な場合は、当社は、本サービスの提供の停止または中断等を避けるため、当該仕様変更の影響を受ける全部または一部の本サービスに対して、生成回数またはその他利用制限を新たに設定するなどの変更を直ちに追加することができるものとします。なお、当該変更に関する周知は、可能な限り事前に行うものとしませんが、やむを得ない場合は事後に行うことができるものとします。

第12条（サービスの提供終了等）

1. 当社は、技術的・運用上または事業上の必要があると判断した場合、本サービスの全部または一部の提供を中断、停止または終了（以下「終了等」といいます。）することができます。
2. 前項の場合、当社は、原則として終了等する日の1か月前までに、当社ウェブサイトへの掲載または電子メールその他当社が適切と判断する方法により周知します。ただし、法令対応、セキュリティ上の緊急性その他やむを得ない事由がある場合は、この限りではありません。
3. 当社は、前各項に基づく提供の終了等によりお客様に生じた損害について、強行法規に基づき当社の責任が否定されない場合を除き、一切の責任を負いません。

第13条（知的財産権）

1. 本サービスを構成する全てのプログラム、ソフトウェア、サービス、商標、商号に関する所有権、著作権をはじめとするその他一切の知的財産権は、当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属します。
2. 資料等および生成コンテンツの知的財産権は、法令上許容される範囲において、お客様または正当な権利者に帰属するものとします。
3. お客様は、契約期間中において、資料等の複製、編集、変換、処理、配信する権利を本サービスの提供のために必要な範囲で無償かつ非独占的に使用する権利を当社に許諾するものとし、これら使用に関して当社および当社の指定する第三者に対して著作権者人格権を行使しません。
4. 当社が提供するテンプレート、アバター、BGM、音声、エフェクト、動画プレイヤー等に関する知的財産権は、当社または正当な権利者に帰属し、契約期間中においてお客様による当該知的財産権の利用を許諾します。ただし、本サービスを利用して生成された生成コンテンツ内に組み込まれた形式での利用（複製、公衆送信、頒布等を含みます。）および本サービスにダウンロード機能がある場合でダウンロードした生成コンテンツ内での利用については、本契約終了後も期間の定めなく許諾するものとします。
5. お客様は、資料等および生成コンテンツが第三者の保有する著作権その他の知的財産に関して法令により定められた権利または法律上保護される利益に係る権利を侵害していないことを保証します。
6. お客様は、第三者から知的財産権侵害等に起因する請求等がなされた場合、自己の費用と責任においてこれを解決し、当社に一切の迷惑をかけないものとします。

第14条（データ管理・削除・法令対応）

1. 当社は、お客様データを、本サービスの提供および運用保守、不具合の調査・解析に必要な範囲内で利用できるものとします。
2. 当社は、お客様の事前の承諾なく、お客様データを生成 AI モデルの機械学習目的で利用することはしません。ただし、お客様データを匿名化・統計化したデータは学習に利用することができるものとします。
3. 当社は、基本規約に定める機密保持に関する規定にかかわらず、法令、裁判所命令、監督官庁等の要請に従いまたは情報資産規程の定めに基づき、お客様データを第三者に開示・提供する場合があります。
4. お客様からの本サービスの利用に関するログ提供の要求は、原則として本サービスの管理画面に備えられた機能の範囲内で対応するものとします。
5. お客様との契約終了後、当社は原則として 90 日以内にお客様データを削除するものとし、お客様はこれに同意するものとします。削除期限の算定およびログ等の扱いは情報資産規程の定めに従います。
6. 前項に基づくお客様データの削除後は、当社はお客様データの復元義務を負いません。また、当社は、お客様からの特別な保全または復元の個別要請には応じないものとします。

第15条（免責・不可抗力・保証の否認）

1. 当社は、不測の事態による本サービスの停止からの復旧の便宜を図るため、当社の定める手段と頻度によりお客様データを含むシステム全体のバックアップを行う場合がありますが、お客様データを個別にバックアップする義務およびお客様データを含むデータを所定の状態に復元する義務を負いません。

2. 当社は、本サービスの提供のため当社が利用する通信回線、電力供給または外部サービスとしてのクラウドサービス・生成 AI モデル・API 等の停止（当社の責めに帰すべき事由によりこれらが発生した場合を除きます。）、その他不可抗力（地震、津波、暴風雨、洪水、戦争、暴動、内乱、反乱、革命、テロ、大規模火災、法令の改廃制定、公権力による命令処分、ストライキその他の労働争議、感染症、疾病の蔓延、伝染病、ロックアウト、その他事件事故等当社の合理的支配を超えた偶発的事象をいいます。）その他当社の責めに帰することができない事由により、本サービスの提供を中断、提供の遅延、停止または終了した場合であっても、これに起因してお客様に生じた損害について一切責任を負いません。
3. 当社は、本サービスの正確性、完全性、有用性、特定目的への適合性、エラー・バグ等の瑕疵がないこと、表示・再生の品質や速度、各端末・ブラウザ・ネットワークにおける表示外観・挙動の同一性、期待される結果・利益・売上の実現および継続的提供を保証しません。
4. 当社は、生成コンテンツの正確性、完全性、適法性および第三者権利の非侵害を保証しません。生成コンテンツの利用は、お客様が自らの判断と責任において行うものとし、生成コンテンツが第三者の知的財産権等の権利を侵害しているか否かの確認は、お客様の負担と責任において行うものとします。
5. 本サービスの性質上、異なるお客様が類似した入力を行った場合、同一または類似の生成コンテンツが出力される可能性があります。お客様は、自身の生成コンテンツに対して排他的な権利を主張できない場合があることを予め承諾するものとします。
6. 当社は、特段の合意がある場合を除き、本サービスに関して、お客様に対して利用料等の減額または返金をせず、クレジットの付与もしません。

第 16 条（機密保持および個人情報の取扱い）

1. 当社およびお客様は、基本規約および本個別規程に別段の定めがある場合を除き、本サービスの提供または利用において知り得た相手方の機密情報（当社が公に開示していない本サービスの内容等を含みます。）を第三者に開示または漏洩してはなりません。
2. 前項に定める機密保持義務は、本契約終了後 5 年間存続するものとします。
3. 当社は、お客様が当社に対し提供する個人情報を、当社が別途定めるプライバシーポリシーに従い適切に取り扱うものとします。

第 17 条（契約解除・停止等および損害賠償）

1. 当社は、お客様が基本規約に定める事項および次の各号のいずれかに該当する場合は、催告を要せず直ちに、本サービスの提供停止・アクセス制限・データ削除等の一時的措置を講じ、または本契約を解除することができます。
 - (1) 第 8 条に規定する禁止事項を行った場合
 - (2) 本個別規程の定めを違反し、当社より是正を求められてから相当期間経過後も違反状態が解消されない場合
2. 当社が本サービスの提供に関してお客様に対して行う損害賠償は、損害の事由が生じた時点から遡って過去 1 か月間にお客様から現実に受領した本サービスの利用料金の総額（年間一括払い等契約期間が 1 か月を超えるプランの場合は、当該契約に係る利用料金額を契約期間で除した額に相当する額）を上限とします。ただし、当社に故意または重過失がある場合には当該上限は適用されないものとします。

3. お客様が第8条第9号に違反した場合、当社は、1年分の本サービスの利用料金（オプション利用料を含むものとし、月額払いの場合は、月額払いの利用料金額に12を乗算した額とし、年間一括払いの場合は一括払いの額と同額とします。）に相当する額を上限とする違約金を利用料金とは別途請求できるものとします。ただし、当社が本項本文に基づき算出する違約金の額を超える損害を被った場合、別途損害賠償の請求は妨げないものとします。

第18条（広告宣伝・導入事例の取扱い）

1. お客様は、当社が広告宣伝、広報、販促、導入実績の紹介等の目的で、お客様の商号または名称、商標、ロゴを、当社ウェブサイト、各種資料、提案書、セミナー・イベント、SNS、プレスリリース、事例記事、ホワイトペーパーその他の媒体において無償で使用・掲載・引用することについて、あらかじめ同意するものとします。
2. 前項の使用・掲載・引用に際して、当社は、お客様から明示的に機密情報として指定された情報（営業秘密、個人情報、非公開情報を含みます。）を除外して行うものとします。お客様がブランドガイドラインまたはこれに類するものを明示しその遵守を当社に対し求める場合、当社は合理的範囲でこれに従います。
3. お客様が前項の利用態様のうち特定の媒体・内容について合理的な理由に基づき制限または停止を求めた場合、当社は当該申出を受領後、可能な範囲で善処します。ただし、既に公知となっている事実、または当社が独自に取得した情報の使用を妨げるものではありません。

第19条（当社の収益認識に関する附則）

本契約に基づき提供される本サービス（疑義を避けるために記述すると、本条において生成コンテンツは、本契約に基づき提供される本サービスに含まれるものとします。）または成果物（疑義を避けるために記述すると、本条においては、当社とお客様との別途の契約に基づき、本サービスの提供とは別に、当社または第三者が何らかのプロダクトまたはコンテンツ等を開発または制作等したものを指します。）の支配（「収益認識に関する会計基準」に定める「支配」を指します。）は、次に定める時をもって移転するものとします。

(1) 本サービス：サービスの提供完了時

ただし、サービスの性質上、提供の進捗に応じてお客様が便益を受けるものについては、当該進捗に応じて支配が移転するものとします。

(2) 成果物：検収完了時

ただし、成果物の確認を要しないものの場合、またはお客様が正当な理由なく検収を遅延し、納入日から14日間以内（別途当社とお客様との間に成立する成果物に関する契約において、別段の検収期間または検収完了に関する定めがある場合は、当該別段の定めを優先するものとします。）に検収完了の通知がない場合は、当該成果物の納入日をもって検収完了したものとみなし、支配が移転したものとします。

改訂履歴

作成・改訂	改訂箇所
2026年4月1日	初版